

第3期男女共同参画審議会第5回会議 会議録

- 1 日 時 平成21年2月4日(水) 10:00～12:00
- 2 場 所 ひょうご女性交流館 501会議室
- 3 出席者 有光毬子委員、糸野清明委員、上杉孝實委員、城内喜博委員、高島進子委員、
中居成子委員、野々山久也委員、堀沢利治委員、前川裕司委員、望月慶子委員、
三谷直紀委員、梁英子委員
清原理事、塚本政策担当部長、石井県民文化局長、
岡崎県立男女共同参画センター所長、河田男女家庭室長
- 4 内 容
 - (1) 開 会
塚本部長あいさつ
 - (2) 議 事
＜働く場における男女共同参画の推進に関する県の取組について＞
 - (委 員) 兵庫県ではさまざまな取組を幅広く進めているようだが、他府県と比較して遜色ないのか。
 - (事 務 局) 兵庫県は他府県よりも進んでいると考えている。仕事と生活のバランス、兵庫県では少子対策、家庭対策、雇用対策、男女共同参画と、早くから部局を超えて連携した取組を行ってきた。とりわけ、産業労働部では政労使による取組、さらに労働局を加えた四者による取組を行っている。今年度は関係部局とともに内閣府との共催によるフォーラムを行った。
もう一つは、県職員の率先行動計画を策定していることである。各団体等へ男女共同参画の推進を働きかける前に、県職員は早くから率先して取り組んできた。今女性の活躍が求められているなかで、兵庫県では新規役付職員に占める女性割合や審議会等における女性委員割合など、早くから女性に関わる数値目標を掲げ、女性が活躍できるような土壌づくりを進めてきた。
 - (委 員) 企業との連携や企業内に男女共同参画推進員を配置することなどは、他府県から注目されている。これがさらに定着し、広がっていくことを期待したい。
 - (委 員) 県ではさまざまな取組を行っているという感想を持った。これらの取組がどのような成果が得られているのかが今求められていると思う。平成20年度にはひょうご仕事と生活のバランス相談員を、意識啓発として587社、実践支援として45社に派遣しているが、仕事と生活のバランスの視点から具体的に評価できるような成果があがっているのか。支援事業というものを実のあるものにするためには、支援をする側と支援を受けた側の評価が重なって、効果のある施策に結びついていくものである。また、一度退職し、再就職等を支援する女性チャレンジひろばに3,758件の相談が寄せられているが、その内容を分析すると、相談者がどういう支援を望んでいるのかが見えてくると思う。こういうニーズを満たすことができる支援策を組み立てたり、充実することが重要である。分析は行っているのか。
 - (事 務 局) 相談員が企業等に1回、2回行ったからといって変わるものではないと思うが、相談員の派遣が一つのきっかけになればと期待している。県の支援としては、相談員を1回、2回派遣することであるが、継続的に社会保険労務士等に相談を受ける

ように働きかけており、企業のなかには、長時間労働の是正のためにマニュアルを作成したところもあり、これから徐々に成果が表れてくるものと考えている。

(委員) 顧客相手の業務の関係上時間外労働が多く、中間管理職も長時間労働は宿命だと考えていた外食産業の会社で、社長がワーク・ライフ・バランスに取り組もうという一言から社会保険労務士等を相談員として受け入れたという事例があった。まだ成果が表れているというところまでには至っていないが、今までは仕方がないと考えていた会社でも、考えなければならない時期にきていると認識するようになってきている。個別企業における成功事例や失敗事例等を紹介していくことも必要であると思う。

(事務局) チャレンジひろばでの相談内容については、男女共同参画センターや就業援助を行う機関に関する問い合わせなどの情報提供が多く、個別相談としてキャリアコンサルタントによるチャレンジ相談も行っている。個別相談では就職や起業に関することが多く、その内容も分析しているほか、相談後の相談者の追跡調査も行っており、約6割が何らかの活動に結びついているということがわかった。

(委員) 平成20年度は新たに市町のチャレンジひろばは増えていないが、これは結果として増えなかったのか、それとも計画として考えていなかったのか。これからは地域への広がりを考えていかなければならないと思う。

(事務局) ひょうご女性チャレンジねっとに参画している県内30市町のうち、ひろばを開設しているのは16市町であるが、平成20年度は新たに、たつの市と南あわじ市において開設すると聴いていた。しかし、市の方針が変わったことや予算がなくなったという事情で開設するまでには至らなかった。市町の「ひろば」には相談コーナーはなくても情報提供できるコーナー程度を設けてもらい、看板を掲げてもらえれば、「ねっと」構成団体が有する多様な情報を提供できることから、今後とも引き続き、各市町に働きかけていきたいと考えている。

(委員) 市の「ひろば」の開設状況を見てみると、「ひろば」を開設するためには男女共同参画センターの設置が条件になっているように思えるが、「ひろば」の開設条件はあるのか。洲本市には「ひろば」がないため、男女共同参画推進委員会の委員は就職に関する情報を得ようと思っても神戸まで行かなくてはならないが、経費と時間的な制約があるため行けないのが現状である。情報を得るため、各市に設置している「ひろば」に他市の人も参加できるのか。

(事務局) 男女共同参画センターが設置されていない市町で「ひろば」を開設するのは難しいと思う。しかし、現在「ひろば」を設置している市町のなかで、朝来市にはセンターは設置されていないが、市役所の一部に情報提供するコーナーを設けて「ひろば」を運営している。相談員の配置や情報提供コーナーの設置などが整備されるといいと思うが、そこまでは必要なく、朝来市のように情報提供するコーナーだけでもいい。

(委員) 予算はないのか。

(事務局) 財政状況が厳しいこともあり予算は確保できなかった。各市町で「ひろば」さえ設置してもらえると、県から必要な情報提供などのバックアップはする。「ねっと」には民間企業や国の機関も構成員となっているため、就職に関するさまざまな情報

がある。この連携組織のなかでさらに支援策を検討していきたい。

- (委員) 平成17年国が作成した日本21世紀ビジョンのなかで人口減少について触れていた。今世紀末には昭和20年当時の7千万人になるといった予測があるが、いきなり激減するわけではないから、どう軟着陸するかが問題なのだという議論がなされていた。兵庫県でも研究されていて同様な議論がなされていた。しかし、同年8月の国民生活白書ではフリーターなどが増え、結婚できない人が増えるなど今までのトレンドから大きく乖離する危険性があると指摘されており、さらに、第二次ベビーブーム世代が30代に入り、ここ数年が正念場であると結ばれていた。内閣府ではそのように提題しているが、具体としては進展しているのだろうか。一方で、はしごをはずすような動きがあるのではないかと懸念している。兵庫県でみた場合、全国でも類を見ない長期ビジョンを掲げ、全県あげて地域ビジョン委員会が展開されている。そのなかで男女共同参画に関する意識がどうなのかを考えた場合、ちょっと寂しく感じている。兵庫県の人口は2055年には400万人以下になると予測されている。社会が成り立つのか、生活ができるのか心配である。

子どもを持つ意欲はここ30年くらいの間、ずっと2人以上というアンケート結果もある。先の国民生活白書にも結婚期間の有無にかかわらず、理想の子どもの数は2人以上であると指摘している。子どもをほしいと思っても産めない、出生数が110万人を割るなかで人工妊娠中絶が年間32万人くらいで推移しており、非常に危機感を感じている。こういうなかで国も県もどこまでやろうとしているのか。

男女共同参画推進員が男女共同参画社会の実現のためのキーパーソンであるというのなら、もっと県をあげてバックアップする必要があるのではないか。

<全国知事会「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査結果」について>

- (委員) 阪神・淡路大震災を経験した兵庫県は平均像よりもかなり進んでいなければならぬと思うが、兵庫県はどの位置にあるのか、また課題は何か。

- (事務局) この調査は男女共同参画部局と防災部局とが共同して実施したものである。全国知事会男女共同参画特別委員会のワーキンググループ会議でも発言したが、平常時からの自主的な防災活動を推進していく必要があると認識している。

兵庫県における防災部局における審議会の女性委員割合は低い状況である。例えば防災会議の委員に女性は登用されておらず、国民保護協議会では女性委員が3人という状況である。いずれも法律で委員が指定されており、指定された関係機関の役職に女性がいないため、女性を委員として登用できない状況になっている。半面、委員の職務が指定されていない消防広域化検討委員会では女性委員割合は36.4%である。また現在、庁内各部局には審議会等の委員に女性委員割合を32%以上にするよう働きかけているところである。

- (事務局) 防災関係の審議会委員は法定されており、防災関係機関の長などと規定されている。現在、この職にある者はほとんどが男性である。この規定が機関の代表又は機関から選出された者ということになっていたら、女性委員割合が向上する可能性があるという問題意識をもって全国知事会に働きかけて、法定事項からの見直しを働

きかけている。

(委員) 兵庫県では備蓄品目を指定し、公表しているのか。阪神・淡路大震災の3年後に、横浜市を中心とした神奈川県と兵庫県で調査したことがある。その調査において、震災後に何か変わったことはあるかという質問のなかで備蓄品目について聞いたところ、神奈川県からは、今までの備蓄していたものだけではとても足りないということがわかったので、さらに追加しようという回答であったが、兵庫県からは何もしていないという回答がほとんどであった。神奈川県では備蓄品目を指定しているが、兵庫県では指定していないのではないかと思った。また、兵庫県からは、震災は千年後にしか発生しないのではないかという自由回答が多く、がっかりした。他府県では震災の教訓が活かされているのに、兵庫県ではその教訓が活かされていないのではないかと思った。震災後に多くの人にインタビューした結果、女性たちは地域活動のなかで生き生きとしてきたということが見えてきた。しかもそれは震災後で、他府県にはないことである。兵庫県では女性たちが生き生きと活動しているということ把握できるような仕組みになっていないのではないかと感じている。

(事務局) 阪神・淡路大震災の時には、全国からさまざまな応援物資が届いたが、その物資のチェックリストを作成する際、意思決定の場に女性がいなかったため、哺乳瓶や粉ミルクまでは思いついたが、これを煮沸するための道具までは気づかなかったと全国の自治体から言われた。また、新生児用のベビーバスがなかった。自衛隊から仮設風呂は届いたが、皆が一斉に入ると汚れてしまうため新生児を入浴させられなかった。そこで、アドバイザー養成塾の女性の修了生が県立女性センター(現県立男女共同参画センター)に集結し、哺乳瓶を煮沸消毒する道具やベビーバスをあちこちからかき集め、不足している避難所等に配って回った。また、マスコミが取り上げたことにより生理用品も届いたということがあった。備蓄品については女性の視点が抜けていたため、国に働きかけたところ、震災直後よりも整ってきた。しかし、静岡県や東京都の辺りには震災が来る可能性が指摘されているが、兵庫県にはあと千年くらいは地震は来ないのではないかという意識が働き、以前に戻りつつある。震災を経験していない者が増えてきているので、震災を経験した者がその必要性を言い続けることが必要であることを痛感している。

今、消防団への女性の参画は増え続けている。自治会においては男女共同参画という前に、戸主である男性だけでは運営できないような状況になってきている。男女共同参画という理念を普及する以前に、現場が追いついていない。いろんなところで吸い上げてきた女性の意見、女性の参画が以前に戻りつつあるので、絶えず言い続けていく必要がある。

(委員) 資料2の11ページに掲げられた備蓄品目について、兵庫県の備蓄状況を教えてほしい。また、兵庫県には地震は千年来ないというのではなく、東南海地震は50年くらいに起きると言われているので、二の舞にならないためにも認識を改めないといけない。

(事務局) 少なくとも全国の平均レベルにはあると思うが、防災部局に確認し、詳細を後日お示しする。

(事務局) 阪神・淡路大震災が発生してから14年が経過した。災害は忘れたときにやってくると言われるように、震災での対応を後世に伝えていかなければならない。来年震災後15年という節目の年であるため、あらゆる分野において県民はもとより、全国に向けてシンポジウムやフォーラムをはじめ、さまざまな方法で情報発信、広報していく予定である。

(委員) 兵庫県には山崎断層があるので、震災はしばらくは来ないという認識を改め、適切な対応をしてもらいたい。炊き出しなど震災時における女性は大いに活躍した実績もあり、こうした女性のネットワークづくりがあればいいと思う。特に、女性をもっと活動しやすいようにすることや、そのネットワークづくりへの支援が必要ではないか。

<地域における男女共同参画推進の今後のあり方について>

(委員) ひょうごNPOデータブック2007によると、1,072法人を対象に調査した結果、7割は男性の常勤スタッフがいない、すなわち7割は女性スタッフで運営されている。残る3割のなかで有給職員がいる法人は3.8%で、そのうち女性は2.4%、したがって有給職員のうち63%が女性であることから、NPO活動を支援することが女性への就労機会の支援になるのではないか。

今後の取組方向として、家庭を応援する取組の拡大はいいことだと思う。家庭が社会の最小単位だとすると、男女がともに家庭への取組をもう少し進めていながら、次のステップとして自治会活動などへと広げていく。引きこもりなどを例に、家庭の空洞化を指摘されがちであるため、相談アドバイザー派遣プログラムのような具体的なものが出てくるのは評価できる。

(委員) 兵庫県では震災後女性が積極的に活動しているのが実態であるが、それがデータ化されているのか。代表者というレベルになると、公的なシステムのなかのあり方が古いから、資料2の2ページにある「NPO法人の性別代表者割合」に示されたような結果になってしまう。

(委員) 資料2の3ページにある「地域が元気になるための活動に参加したいと思うか」という調査において、地域への参加意欲は高まっていると評価しているが、「あまり参加したくない」と回答したのは男女とも2年前より増えている。いくら参加しようと誘っても、いい返事がある訳ではない。

これまで、連合兵庫、県経営者協会、県が連携して産業界への取組を支援してきたが、今後も続けていかなければならないと認識している。現在進めているアクションプログラムが平成21年度までとなっているため、それ以降どのように取り組んでいくのかを今後考えていかなければならない。

個人的には、これまで社会のなかで相対的に薄かった家庭の役割は今後大切になってくると考えているので、重点的に取り組んでいく必要があると思う。

男女共同参画の第2ステージにおいて、地域の課題として「仕事と生活の調和」が上がっている。今景気が悪く、今までにないひどい落ち込みで、仕事もなくなってきているが、時間は出てくるのではないか。企業にとってワーク・ライフ・バランスとは言いにくい状況であるが、地域や社会全体としては言えるのではないか。

以前は、地域の恥、村の恥という言葉があったように地域が主体で生活していたが、今は会社の恥という言葉が出てきている。企業では難しいが、地域や行政ではワーク・ライフ・バランスを掲げて取組を進めてもらいたい。

(委員) 資料2の3ページにある「地域が元気になるための活動に参加したいと思うか」という調査において、「どちらともいえない」と回答した者が平成17年から19年にかけてかなり減少している。同じような設問になっていたのか疑問である。「あまり参加したくない」と回答した割合は増え、「どちらともいえない」と回答した割合は減っている。あいまいな態度が減ることはいいことかもしれないが、このままだと参加したくないというようにも読み取れる。

(事務局) こうした背景を調べることは大事なことだと思う。

(委員) 不況である今、ワーク・ライフ・バランスを推進するチャンスだという意見には同感である。厳しい労働状況になっているということを認識しなければならない。兵庫県の求人倍率はかなり落ちており、この不況もすぐに回復すればいいが、長引く可能性もある。こういう雇用情勢を踏まえて、男女共同参画を推進すべきだと思う。特に、雇用対策との連携を視野に入れていかないと、不景気のなかでは女性雇用はなかなか進まない。ワーク・ライフ・バランスも進まないということは過去の経験からも明らかである。若い者、特に若い女性が就職難であるという雇用情勢を踏まえて、男女共同参画の推進を考えるべきである。

(委員) 資料3の3ページにある「地域が元気になるための活動に参加したいと思うか」という調査において、「どちらともいえない」の並べる位置・順番が違うのではないかと。「どちらともいえない」は「参加したい」と「参加したくない」の間に並べるべきである。平成19年の地方再生に関する特別世論調査の原本がどうなっているのか。

参考資料1の「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」の概要版は少し読みにくい。これは事務局で作成したものか。

兵庫県の男女共同参画ニュースの第73号に育児休業取得のことを取り上げ、男女ともに上昇、しかし男性は低水準と掲載されていた。男性については0.50%が1.56%になったことをとらえて、男女ともに大幅に上昇していると本文には記載している。厚生労働省の調査結果でもそう表現しているが、もっとチェックすべきではないか。

(事務局) 参考資料1の「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」の概要版は、国の男女共同参画会議基本問題専門調査会でまとめられたもので、内閣府のホームページに掲載されている。

(委員) 仕事と生活のバランスに関する事業について、今後成果があがってくるだろうという報告があったが、女性の能力発揮に関する研修に携わっている者の立場からすると、長期的な視点から物事を見るのが行政の役割であると感じている半面、企業は結果を出さないと話には乗ってこない。今企業では来年度予算において、研修費用をどうするのか、どの分野に重点を置くのかなどについて折衝しているところであり、来年度予算の見通しがたたない企業や、2月いっぱいの売り上げの収益状況を見てからでないと研修の予算を決められないという企業も多い。経済の回復を待

っていると弱小企業はもたなくなるので、知恵を絞って研修予算を確保し、女性の能力発揮に寄与していこうと考えている。

こういう経済状況のなかで、今企業が恐れているのは自殺者の増加である。現場の管理職など、メンタルヘルス不全の数が確実に増えてきている。努力しただけの結果が出ず、追いつめられている人が多い。現在年間3万人の自殺者が出ており、今後さらに増えていくのではないかと皆恐れている。メンタルヘルス不全の数が増えているなかで、ワーク・ライフ・バランスの問題やワークシェアリング、女性と男性が協働して一緒に働いていくということをメンタルヘルスの切り口からアプローチできないかということは今考えている。企業ではさまざまところで予算が削減されているものの、自殺というものが企業の責任として問われるようになってきており、何かあったときにはお金と労力がかかるということから、予算を減らしにくくなっている。今のように不景気になってくると工場では人減らしの問題が出てくるが、営業の現場やサービス業の現場では、人を減らしサービス残業で対応しているのが現状であることから、実は目に見えない長時間労働が増えてきているのではないかと考えている。県が実施しているさまざまな施策も行き詰まる時期であることから、何かアイデアを加えて実施すべきではないか。

(委員) 中高年の男性の自殺者は多く、男性は自分自身で背負い込まなければならないと思いきんでしまい不安になっている。ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングを県としてどのように取り組んでいくのかは重要な視点であると思う。

(委員) 女性のチャレンジ支援事業では追跡調査により何らかの活動に結びついているということだが、活動に結びついた数の把握だけでなく、さらに効果を検証し、課題を発見し、これまで以上に活動に結びつけていくという姿勢を見せてもらいたい。

(委員) 男女共同参画の第2ステージとして掲げている実践的活動というのは非常に重要なことであると認識しているので、実のあるものにしていかなければならないと思う。社会貢献への意欲や地域活動への参加意欲は男女ともに高まっているが、一方実際自治会や町内会への参加、さまざまなボランティア活動への参加は低い状況である。意欲はあるが参加が少ない現状において、このギャップが何かということを引きちんととらえていくことが重要である。

男女共同参画を推進していくうえで大きな障害になっているものとして男女共同参画に関する固定的な意識と考えていたが、データによると今では52%の人がこうした意識を持っていないということであるから、地域において女性の活動が進まなかったり、実質女性が活動していてもトップは男性であるのが現実である。これは非常に疑問である。こうしたギャップをきちんと埋めていかないと解決していかないのではないかと思う。男女共同参画の第2ステージを進めていくうえで、こうした課題に対してしっかりとしたプランにしないと絵に描いた餅になってしまう。今後県立男女共同参画センター等の果たす機能や役割が重要になってくるので、こういう機関を中心にしたものにしてもらいたい。

(委員) 男女共同参画社会を実現しようというなかで、仕事と生活のバランスを図ることは課題であり、また、男女共同参画社会を実現することと仕事と生活のバランスを実現することは裏表の関係だと考えている。男性が仕事のための社会のなかで、働く

女性が増えてきて、男女ともにこのままでは仕事と生活のバランスが取れないという問題が出てきた。当面の問題は、男性主導の職場環境、そこでの働き方を変えていくことである。女性は家庭で、男性は仕事という女性頼みの企業中心、男性中心社会から男性と女性がともに生活の組み立て方・行き方を変える社会全体の大きな価値の転換だと考えている。

少子化を食い止めるために子育て支援を浸透させるという問題が出てきているが、少子化の一つの要因は非婚化、晩婚化が進んでいることである。結婚したくないという選択をする者もいるが、結婚できない若者が増えている現実を抜きにして少子化の問題は考えられない。

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という意識は、現実はさておきあまり変わっていないし、容易には変わらない。女性と男性でその差はない。女性が社会進出したとはいえ、女性のなかには結婚できない現状下の男性を支えてでも一緒に生活していこうという対等・平等の意識の未熟さもあるように思う。男性は懸命に意識を変えてきたようだが、女性に残っている自立への意識の低さに対しても啓発が必要なのではないかと思う。

(委員) 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という価値観を持っている若者はあまりいないと思う。したがって、もっと実際に調査すればこうした意識に対する割合は違っていると思う。自分自身の仕事と生活とともに、家庭づくりのなかで男性と女性のワーク・ライフ・バランスは家庭によって異なる。これは一人ひとりによって異なるもので、それを数値化することは望ましいとは言えないのではないか。また、今働きたい、社会に貢献したいという人が減ってきており、それは家庭環境によるところが大きい。家庭問題の解決などは民生委員任せになっているので、ワーク・ライフ・バランスのアドバイザーを企業だけでなく家庭にも派遣できればと思った。

(委員) 今後の取組方向で示された医師や研究者の女性の参画拡大と、現状と課題に掲げた問題と整合性がとれていないのではないか。いろんな課題に対して、それぞれどのように解決していくのかをマトリックスにして対応していく必要がある。今後の方向として示すのならこの程度でいいが、もう少しわかりやすく記述する方がいいと思う。

(事務局) 企業との関係のなかで協定締結事業所数など一定の目標数値を掲げ、女性の活躍の機会を増やしていこうという施策を行ってきたが、地域に目を向けると、自治会等身近な団体のトップは非常に女性が少ない状況であり、これに対してどのように取り組んでいくべきなのかということが課題であるという認識のもとに、今回の審議テーマを「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」と限定的にした。専門職などに女性を増やすということと合わせて、参画している女性はいるものの方針決定過程に参画する女性が少ないという現実、どのように対応していくのかということにご意見をいただければと考えていた。

(委員) 市町村、都道府県と地域の違いは認識する必要があるが、男女共同参画の第2ステージで地域における課題解決のために県はどのように取り組んでいくのか。県の立ち位置、枠組みをどうしていくのか。

(事務局) 県と市町との関係をどのように考えるのかについては、特にコミュニティ分野に

において議論されている。現実的には県は広域的な対応ということになるが、今地域や家庭の再構築など、市町だけでは解決できない問題が出てきている。県として県民交流広場事業や小学校区を一つの地域と考えて新しい取組をしていくなかで、市町が本来身近な問題として取り組むべき問題であったとしても、県としてそれを補完、あるいは先進的な取組として前向きに取り組むことは可能であろうということは、県民生活審議会でも議論になった。地域において県が取り組むことは必ずしも法規的な観点だけではなく、市町が本来行うべきことであっても、広域的、あるいは先進的な取組として現実的に行っているため、こういう観点から資料を整理している。

(委員) 地域組織での方針決定過程における女性の参画が少ないため、もっと進める必要はあるが、市町における女性の比率がどうなっているのか、それが県レベルに参画するときにはどうなっているのかといったことをもっと分析する必要がある。もっとモデルを示していく、実際に課題を解決しようと、少しでも前にいっているものを示していかないと、地域によっては現状が当たり前だと認識されてしまう。先進的、先駆的な例をもっと提示し、地域に変革を促していくことが重要だと思う。

(委員) 兵庫県は非常に広い地域を有している。そのなかで女性と女性がエンパワメントし合う、あるいは男性と問題意識を共有するために、インターネットを活用していく、掲示板形式でディスカッションするという企画を今までに取り組んだことはあるか。

(事務局) 女性未来会議のようにフェイスツーフェイスでの取組が中心であったが、県が今力を入れている地域SNS「ひょこむ」において、さまざまな地域コミュニティのなかで意見交換等を行っている。

(委員) 資料3の1ページに記載された地域組織の役員数は、当審議会に出席するような人の数を示していると思うが、こういう組織にもっと女性を参画してもらうようお願いすることはできないのか。実際に活動している人がどういう状態であるのかというデータがほしい。例えば、PTAの場合、農村部では男性が活躍しているが、都市部では女性が非常に活躍していて男性が参画しなくて困っているという現状である。

(委員) 自治会などでも女性が活躍しているケースが出てきているため、それがもっと見えるようにすることが重要である。

(3) 閉会

清原理事あいさつ

文責 兵庫県企画県民部県民文化局男女青少年課男女家庭室